

議長（滝内久生君） 次は、質問順位3番、1つ、同報無線の取扱いについて、2つ、下田モデルについて、3つ、現庁舎の改修及び新庁舎建設の政策について、4つ、防犯灯の管理方法について。

以上、4件について、5番 矢田部邦夫君。

〔5番 矢田部邦夫君登壇〕

5番（矢田部邦夫君） 再興の会の矢田部邦夫です。

一般質問の通告に従い、質問をさせていただきます。

9月の一般質問の中で、同報無線、下田モデル、庁舎建設の回答について確認のため、改めて質問と、防犯対策として防犯灯についての4件質問をさせていただきます。

市民の皆様への情報が少ないため、市民の皆さんが正しい判断ができにくくなっていると思っています。議員は市民の代表者として、下田市をよりよい方向に導くための建設的な意見として述べなければなりません。物事の捉え方、見方、考え方により大きく局面が変化しますので述べさせていただきます。

9月議会定例会一般質問の中で、事業を進める場合、また、何かを始める場合の手順の説明をさせていただきました。私は、判断を誤ると無駄遣いにつながると考えております。市長、当局の回答に対し、政策を進めて行く上で気になった点がありましたので、確認の意味も含め、改めて質問をさせていただきます。

1、同報無線の取扱いについて。

私の質問内容は、7月21日からの3日間、クラスター発生によるコロナ感染者が増えている緊急事態のとき、なぜ市長自ら同報無線を活用しなかったのか尋ねたところ、課長の答弁は、ゆっくり間隔を空けて話す必要があります。緊急情報をできる限り簡潔にお伝えできる場合は非常に有効な手段となりますが、放送内容が長文になると、長い時間ゆっくり間隔を空けて話すことになるため、結局何を言っているのか分からなく、伝わりにくくなるという側面もありますと回答しております。今後、同報無線を必要なときに工夫して活用したほうが私はよいと思いますが、いかがでしょうか。

2、下田モデルについて。

下田モデルの質問に対し、安全があった上に安心があると述べたことに対し、課長の答弁は、安心があって安全があるからこそ安心できる。安心のために安全をつくと回答しています。結局、何を言っているのか、言いたいのかさっぱり分かりませんでした。

下田モデルは、東京大学大学院の大澤研究室には研究材料になると思いますが、下田市民

にとって、どのような効果があるのかお尋ねします。防災安全課長から分かりやすい説明をお願いします。

3、現庁舎の改修及び新庁舎建設の政策について。

企画課長にお尋ねします。

1、今までに新庁舎建設の基本構想、計画にかけた事業費を年度別に回答ください。また、専門家、有識者、関連した方々に要した費用についても年度別に回答ください。

2、現庁舎の本館・西館・別館には、それぞれ職員は何名常駐していますか。市役所を利用している1日当たりの市民の人数は、おおよそでいいですから何名くらい出入りされていますか。

市長にお尋ねします。

11月19日の全員協議会で、現庁舎安全性調査と稲生沢中学校の耐力度調査の結果報告がありました。今後の方針として、新庁舎建設基本計画の改定作業の中で、新庁舎・現庁舎を一体的に考え、最も効率的な方法を検討していきます。また、新築する庁舎はかさ上げし、稲生沢中学校については2階以上を庁舎として活用していくことで解決を図っていく予定だと報告がありましたが、いまいよく分かりません。

1、現庁舎の補強工事の概算費用、約1億5,000万円、工期（着手）から約1年半と明示されていますが、もう少し具体的な説明をお願いします。

2、稲生沢中学校の改築工事はいつ頃から予定していますでしょうか、はっきり回答をお願いしたいと思います。

3、市民感覚について、行政の課題として新庁舎建設を先送り、進んでいなかった理由は、コロナ対策が最優先、感染防止により命を守る、コロナによって疲弊している経済対策と市長は述べていますが、その根拠を教えてください。市長に回答をお願いします。

4、防犯灯の管理方法について。

初めに、私が平成22年度に区の役員を引き受け防犯灯の担当になり、なぜ区の管理なのか疑問を持ったのが始まりでした。現在、防犯灯の管理は、国・県道沿いは県の管理、市内については、市、区、組、個人共同と4区分に責任が分担されています。市内の防犯灯の取扱いについては、器具設置、電気料ともに市負担、一部の維持管理費と電気料は、10年以上も前から、これは私が役員やったときから11年たってます、11年以上前から、それぞれの区、組、個人また共同での負担と複雑になっており、電気料は区から直接東京電力へ支払いがされており、

当局は、平成29年度にLED照明導入を実施し、市の管理防犯灯のうち1,594基、総額3,935万9,520円で契約し、器具を交換し、LED化しました。業者と10年間のリース契約を結び、令和2年度の支払額は393万5,952円を支出しております。

また、維持管理費として、年間の電気料491万8,593円、防犯灯の新設3か所、LED灯の器具交換3か所、移設や撤去費など7か所工事費60万8,300円を支出しております。

現在でも防犯灯に蛍光灯器具を使用している場合、二、三年で球切れが発生し、1個につき約3,300円、また災害（台風、劣化など）により器具が破損した場合は、交換の器具が現在ないため、LEDへ交換となりますが、1基、約3万円ぐらいの費用がかかり多額の出費となり、重荷になって困っております。LEDに交換したことにより、蛍光灯の球切れ、器具の破損はなく、自然災害にも強く、約10年、器具によっては10年以上もつのもあると思います、耐えられると言われております。よって、今までの諸費用はかからなくなったと思われま

す。

市の政策の最も重要で大事なことは、市民の命を守ることだと思います。住民の防犯対策として、夜間における不審者、鳥獣被害ほか、安全で安心できる生活を営むためにどうしても必要だから設置を要望してきたはずで

す。防犯灯の管理、電気料の負担の一部を、現在まで各区、組、個人また共同で負担されてい

ます。税金を納めた上、区費を納め、区を運営してる中から支払いをしていることに、現役員・元役員の方々、市民の皆さん方も、不満、疑問を持って

おります。

日頃、市は各区に協力をお願いしている面も多々あると思われ

ます。防犯灯の管理、電気料は市民に負担させるのではなく、複雑な仕組みは見直し、一括して市の管理としていただくことをお願いする

ものです。

防災安全課長にお尋ねします。

1、LEDを買取りではなく、リースにしたのは何か意図があったのでしょうか。

2、区、組、個人、共同での管理負担分は把握して

ますでしょうか。防犯灯は必要だから設置をお願いし、設置されてきたと思

います。防犯灯は市民の安全で安心できる生活を保障するため、公平な取扱いをするためにも、市で統一管理すべきではない

でしょうか。

防災安全課長、回答をお願いします。今の最後の質問については、市長にも回答をお願いします。

以上で、私の趣旨質問を終わります。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求め

ます。

市長。

市長（松木正一郎君） 全部で4点ございますが、私からは庁舎関連についてのみお答え申し上げます。

本日のこの12月定例会の午前中でも同様な、ほぼ同じ御質問がありまして、そこと重複してるところがほとんどなので、時間をかけないで、ちょっとコンパクトに申し上げます。

先ほど申し上げましたように、このコロナという未曾有の事態の中、全国的に大型事業が延期や凍結などをなされております。人流抑制という政府の方針によって観光に生きる私たち下田は、非常に厳しい今、市民の方がいらっしゃいます。こういう方、さらにはその一人一人の命を守るという意味でのワクチン接種等を優先するのは、これは至極真っ当なことでございます。実は今、ただいまの矢田部議員のお話の中にも、市の政策の最も重要で大事なことは市民の命を守ることだと思っておりますというふうにおっしゃっています。かように私たち行政としては、この市民感覚について、このコロナを優先するというふうなこととして、一貫した姿勢を持っております。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） それでは私のほうから、同報無線の取扱いについて、下田モデルについて、防犯灯の管理についてお答え申し上げます。

まず、同報無線を必要なときに工夫した活用したほうがよいのではないかの意見でございます。同報無線につきましては、議員も御存じだと思いますが、台風、地震、津波等の災害情報や警察署長からの要請を受けた迷子、行方不明者等の搜索や食中毒警報など、人命、財産に危機が及ぶ判断がされる場合、また、不特定多数が参加する市主催の行事の中止、延期など、緊急的な事項をより分かりやすく端的に伝えるために活用しております。

今回のコロナに関する市長のメッセージは、現在の感染状況の説明や市民の皆様への御協力をお願いなどを伝える内容であったため、より分かりやすく伝えるよう映像で、すなわちケーブルテレビ放送を活用いたしました。議員御指摘のように、今後も同報無線をはじめ、市民向けメール配信サービス、ホームページなどの多様な情報発信ツールを状況に合わせた確に使い分け、市民の皆様適切に情報伝達してまいります。

続きまして、下田モデルの安心と安全、効果についてでございます。安心と安全については、簡単に申し上げますと、安全は安全性など客観的、安心は安心感など主観的に使われております。下田モデルの構成としましては、個人や企業の皆様等がコロナ感染症を取り込む

構成となっております。この下田モデルについては、季節や状況に応じて、その都度、改良を行っております。夏の海水浴場での検温や3密対策、成人式参加者への、これは下田モデルカードの前身となります健康チェックカードを活用し、感染対策の徹底等を図っております。本市の観光をコロナ禍でもできるだけ持続可能にしようという効果の1つと考えており、この下田モデルの取組は観光者にも評価されるなど、一定の効果があったと考えております。

続きまして、防犯灯の管理につきまして、まず、なぜリースとしたのか、意図があったのかということでございます。こちらにつきましては、平成29年度に本市の所有する防犯灯の温室効果ガスの抑制、省エネルギー化の促進及び電気料の軽減や電灯交換等のコスト削減を図ることを目的に、環境省が交付する一般社団法人環境技術普及促進協会の、ちょっと長くなりますが、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、いわゆる地域におけるLED照明導入促進事業を活用し、防犯灯を蛍光灯からLED照明に交換するため、10年債務によるLED防犯灯の導入業務を契約しております。この補助金につきましては、小規模地方自治体がファイナンスリース方式を用いて、民間事業者が請け負って行う事業が対象となっているため、リース契約としたものでございます。

続きまして、防犯灯の区、組、個人、共同管理区分について把握してるかということですが、こちらの平成29年度、LED照明の導入に先立ち、市内既存の防犯灯の所有者調査のため、東京電力に確認した経緯がございます。その際には、個人情報保護として情報提供はいただけなかったもので、また、区のほうにも調査依頼をしましたが、区の方も全てを把握しておりませんでした。よって、詳細な情報については市としては把握してございません。

防犯灯を全て市で統一管理すべきではないかという御質問でございます。平成29年度のLED照明の導入後、各区からの設置要望等に公平に対応するため、平成31年4月に下田市防犯灯設置要綱を制定し、防犯灯に関する定義や設置基準、市と区の費用の負担を規定し、道路管理者が設置する照明灯、または特定の者の利益となる照明等とは区別する点などを規定しております。各区からの設置要望につきましては、当要綱の設置基準に適合すると判断した場合は原則として市で設置費を負担し、申請された区が所有者となり、維持管理費用を負担することを規定しております。

防犯灯につきましては、一部ですが明るければよいというふうにならず、光の害として設置を望まない方もいます。各区の防犯灯の本数につきましても、地理的事情、道路事情などを考慮しますと、防犯灯本数に差が出てくることは必ずしも不平等と言えないものと考えて

おります。

また、他の自治体でも防犯灯の維持管理を町内会の負担で担っているケースは多くあり、本市では区所有の防犯灯をコミュニティ助成事業の補助金を利用し、LED照明等に切り替え、自己管理をしている区もございます。

このような状況も踏まえ、防犯灯につきましては、今後も設置要綱に基づき、安全性、効率性、バランスを考え、適切な設置管理などに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 私から新庁舎建設についてお答えします。

1点目の今までの新庁舎建設基本構想、基本計画の経費につきましては、新庁舎の位置を敷根公園前としていた平成23年度に、基本構想策定500万円、平成24年度、基本計画487万円でございます。その後、新庁舎位置を敷根民有地とした平成26年度、基本構想策定51万円、平成27年度、基本計画429万円となっております。そして、新庁舎建設位置を河内とした平成29年度、基本計画に950万円となっており、合計しますと、およそ約2,400万円となっております。

専門家、有識者等に要した年度別経費等につきましては、主に新庁舎建設基本構想、基本計画審議会委員に係る報酬及び市民会議や有識者に対する講師謝礼となっております。平成23年度、43万7,000円、平成24年度、14万8,000円、平成25年度、3万2,000円、平成26年度、13万2,000円、平成27年度、22万8,000円、平成28年度、38万円、平成29年度、96万8,000円、平成30年度、16万円、令和2年度、20万円、合計268万円となっております。

2点目の建物別の職員数につきましては、正規職員、会計年度任用職員を合わせて、現在、本館で74人、西館98人、別館19人、計191人となっております。1日当たりの市役所利用者数につきましては、平成28年、29年度に行った調査の数値でございますが、およそ1日300人ということで把握をしております。

稲生沢中学校の改修工事の時期につきましては、まず今年度改定中の新庁舎建設基本計画におきまして、中学校部分に入る機能、新築部分に入る機能を示していくことになっております。その計画が定まってから、基本的には新築部分、改修部分、併せて設計業務を発注し、令和6年度に工事を発注するスケジュールを想定していたところでございます。しかし、今回、現庁舎安全性調査の結果によりまして、市役所庁舎の早期の安全確保が必要なことが判明したことから、稲生沢中学校の改修工事を先行することを視野に設計業務や工事の発注方

法、スケジュールの再検討をしているところでございます。当面の予定としまして、令和4年度の早い段階で設計の作業に着手できるよう作業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、現庁舎補強工事の概要費用、約1億5,000万円、工期について具体的な説明をということでお話をさせていただきます。

概算費用と工期についてでございます。まず、本館でございますが、一応、二通りの工法が示されておりまして、それぞれの工法により概算費用等、工期が示されているもので、1つ目が、補強を行う箇所の壁を一旦、全部撤去しまして、建物の内側に鉄骨ブレースを設置して補強を行う方法、それが概算費用、約3,000万円で、工期が約1年半となっております。

2つ目は、補強を行う箇所の壁の外側に鋼板内蔵のRCのブレースを設置して補強を行う方法で、約5,000万円、工期は約8か月となっておりますけれども、もし外づけでやる場合には、本館の基礎の調査も必要となってきますので、その基礎の状態によっては、この工法が取れるかどうかというところがございます。

西館につきましては、1階部分につきましては一部の天井のはりの補強を行い、2階については全ての柱と天井のはりの補強を行う方法が示されておりまして、概算費用については約7,700万円、工期については約10か月となっております。

別館につきましては、1階部分の一部の耐震壁の補強を行う方法が示されまして、概算費用は約600万円、工期については約6か月というふうになってございます。概算費用につきましては1億5,000万円ということで、これには実際にやる時になんですけども、耐震補強計画や、それから設計業務の委託費用等を加えまして、約1億5,000万円と算出したものでございまして、工期につきましては、最長で示されたものをもって、約1年半と説明をさせていただいたものでございます。

これらの結果を基に、先ほど企画課長からもありましたけれども、新庁舎建設計画の中で新庁舎と現庁舎を一体と考えまして、最も効率的な方法を検討していくものでございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） じゃあ1項目ごとに質問をさせていただきたいと思いますが、議長、お願いいたします。

議長（滝内久生君） どうぞ。

5番（矢田部邦夫君） まず第1に、同報無線の取扱いについて、先ほど課長のほうから答弁をいただきました。これは私が言ったのは、コロナ感染者が急激に増えたときになぜやらなかったのかということを行ったことに対する答弁だったと思います。今の回答は、そういう緊急のときにはやるというような話でしたけども、僕はちょっと、だったらやってほしいですね。というのは、まず私は、課長の答弁が何を本人が言ってるのか、自分自身がよく分かってないような気がしたんだよね、僕自身が。それはあくまでも私の見方ですから。自分の都合を優先し、市民のことは何も頭の中に考えていないような感じがしたんです。市民目線が私は物すごい重要だと思うんですね。伝言は、自分で工夫して、短い文章にまとめて、分かりやすく市民の方々に伝えるべきだったと私は思っています。要するに、与えられた仕事だけをこなすのではなく、創意工夫が大事であって、そこができないと、下田市はよくなりませんし、市民の不満が募ってくると思います。

先ほど、メール配信とかそういう話がありましたけども、下田市の人口形態、ちょっと、よく分かってるかどうか知らないんですが、要するに下田市の人口の40%強は65歳以上で、8,000名以上の高齢者が占めているんですよ。メールとかパソコンによるメッセージの配信、テレビ放映は限られた方々だけになりますが、同報無線は不特定多数の方々に聞いてもらえるはずですよ。そうじゃないでしょうか。今後必要に応じて、説明は要りませんから、やるかやらないかだけ回答ください、今後必要に応じて同報無線を活用するかどうかということですよ。お願いします。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います。よろしいですか。

5番（矢田部邦夫君） お願いします。

議長（滝内久生君） 2時25分まで休憩します。

午後 2時 9分休憩

午後 2時25分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁をお願いします。

防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） ありがとうございます。市民の情報伝達につきましては、状



況を踏まえ、各情報の発信、メール配信等々との内容の仕方を工夫しながら、この同報無線も上手に活用しながら伝達に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。同報無線はやっぱり9億円もかけて市の事業としてやった大きな事業ですから、今回答があったとおり、同報無線を上手に活用して、ぜひ市民の皆さんに行き届くような形をつくり上げてほしいということをお願いいたします。

下田モデルについて、ちょっと話します。今月の10日、この得点向上など改善をという形で新聞が出ました。東京大学の大澤教授、この人、研究室の、この方の話が掲載されておりましたけども、先ほども話したとおり、回答がなかったんで、もう一度、再度あれしますけども、東京大学の研究室、大澤研究室にとっては、この下田モデルというのは研究材料には私はなと思うんですね。ところが市民にとって、これは果たしてどうなんだろうかと、私は非常にこれ懐疑的な見方をしてるもんですから、13名の議員の中ではっきり物を申し上げるタイプですから、あまり賛同してないんですね。これだけの時間を費やすのであれば、下田市の事業というのがいっぱいあるわけですね、今までに。それが全部滞って、先延ばし、先送りになってる現実を見ると、物すごく心配しております。その点については市長、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） 東京大学の大澤研究室の連携につきましては、下田モデルを全体の中で、今年の夏も、夏の感染対策、海の感染対策、駅での感染対策、各大型マーケット等による下田モデルの配布状況、コロナ対策の周知の呼びかけ等の状況を見た中で、いろんな御意見を伺っております。下田モデルカード、1つの取組として、下田モデルカードについては、大澤先生の分析等もいただき、助言をいただいているところでございます。下田モデルカードにつきましては、御存じのとおり利用率が低く、効果があるのかなという議論がある中、大澤先生のほうにそういった事情も、こういった状況ですけど、今後やっていくべきかどうかという相談もさせていただきました。そういった中で、大澤先生は研究者でありまして、研究者としての助言をいただいたところでございますが、2割という、全員が使わなくても、その一部のグループがそれをモデルカードを使って感染対策をすることによって、そのグループがほかに広げない核となる役目をすることもできる。だからこれは有効する、

今後も続けていく価値があるという助言をいただいております。こういった様々な助言をいただいて、少しでも感染の抑止になるよう、今後も努めていきたいと考えております。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 私のほうで少し補足いたします。大澤先生との今、共同プロジェクトのような形で、これ進めてるんですが、その発端はNHKのコロナに対する特別番組の中で、大澤先生が個人的にみんなの生活の中でしっかりと感染対策を何らかの形をつくるべきであるというようなことをおっしゃっていて、うちのやってることに似てないだろうかということで、こちらから大澤先生のほうに連絡をしたわけです。そうして何回かのウェブミーティングを経て、国の検討チームの一員である大澤先生から、これは非常に有効であるからということで、一緒にやっぺいこうと。彼らは彼らでももちろん学究的材料として使うでしょう。私たちはこれを専門家の意見を受けながら改良を進めていくと、こういうふうな立場でございます。おおよそ1年がこの下田モデルカードからたったわけで、そろそろ大きく変える時期かなというふうに思っています。今、担当の課長が申しましたけれども、様々な面からの見直しをしてるところです。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 市長の言われることは分かりますけども、私は全然また逆の発想なもんですから、意見が折り合わないと思います。それをいつまでも議論しても始まりませんので、もうこの辺でやめますけども、私が言うのは、外部に目を向けるんじゃなくて、内部に目を向けてほしいということを言いたいんですよ。いいですか、そこを履き違えないでください、私の考えです。

それから庁舎建設について、先ほどから橋本議員のほうと重複しますけども、いろいろな回答をいただいておりますが、いまいちよくもう一つ突っ込んだ話をさせてもらいたいなというふうな考え方であります。

まず、この新庁舎建設については、市長が就任されてから1年半経過したわけですね。その間、新庁舎建設に関わる事業として進んできたのは、立ち止まって延期するということ、それからもう一つは、現庁舎の耐震の調査、それから稲生沢中学校の耐力度調査と、私はこれしか見えないんですよ、やってきたことが。何か先へ進んでないような気がするんですよ。それに対して、もし異論があったら回答ください。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 庁舎の建設につきまして、議員おっしゃるように、前回の1棟型の計画につきまして、コロナの影響、感染状況ですとか市内の経済状況、そして市の財政状況、さらには洪水の浸水想定、こうしたものを再検討するというので、昨年延期を表明させていただいた経過がございます。その後につきまして、なかなか表立って予算を立ててとか、そういう形での事業のほうは外出しをしてない部分もありますけども、庁内におきましては、今言ったように財政的な問題、そして洪水の浸水の問題、あるいは稲生沢中学が活用できることになった、そうした状況の変化、こうしたものについては常に庁内のほうで検討を進めてきました。そういう検討を踏まえて、9月の議会におきまして、新たに現行の場所で令和7年までに造るという条例の延長のほうも提案をさせていただきまして、議会のほうでも議決をいただいたところでございます。現在はその議決に沿って、それに向けて準備を進めているというところでございます。

先ほども説明でもさせていただきましたが、今後も計画の見直しですとか、設計の予算等がまた準備ができ次第、それぞれ御提案といたしますか、御相談をさせていただきますので、そうした中で条例の実現に向けて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 新庁舎建設については、私は私の知ってる限りで話を申し上げますけども、去年の12月までに入札、3月までに着工という段階まで話が進展してたと思います。それが、後から出てきますけども、市長が就任と同時に浸水深2.2メートル、コロナ対策という話が出てきました。私はそれに対して一般質問で去年やったと思いますけども、浸水深2.2メートルがもしあって危ないんであれば、そこから海岸までに住居を構えてる人たちの命はどうするんですかって、どこだって安全な場所ないですよ、下田市には、ここといって。だからそういった点からいくと、何だか引き延ばしてるような感じがしてならないんですね。だからその辺のことについて分からないということ。

この着工までやらなかったことによって、土地を購入した1億4,400万円、設計費にかかった8,240万円、合計2億2,680万円になると思いますけども、この1億4,400万円については、位置条例が緊防債が5年延びたから5年にしたんだというふうな当局の回答がありました。私はまた違った角度で物を見たんですよ。なぜ5年にしなければならなかったのか。何も進んでないから5年にせざるを得なかったんじゃないんですか。私はそう思ってるんですよ。もう1年過ぎちゃったんですよ、過ぎようとしてるんですよ。去年の12月に5年延長され

たわけですから、そこからもう1年過ぎたわけですよ。これ、皆さん、議員の方も御承知してらっしゃると思いますけど、何もされないで延長したことで1年間は過ぎてしまった。あと残り4年しかないんですよ。急いでやってほしいですよ。

ただ、私が思うには、市長、ちょっと質問しますけど、市長の新庁舎建設を先送りし、進んでこなかった理由として、現在もはっきりしない、私の感じている2点を述べさせていただきます。

1点目は、1つは、コロナ対策が最優先、感染防止による命を守る、コロナによって疲弊している経済対策、これが1個目です。2個目、2つ目は、市長は9月の議会で、議会の答弁で、これはたしか大川議員の質問だったんじゃないかなと私は思っているんですけども、就任前から新庁舎の建設位置に関して、様々な問題があると言ってきた。市長になってからさらに拡大した。これが理由だと思うんですよ、私は。浸水深2.2メートルとか、コロナの問題とかというのは二の次ですよ。ただ、私は一番心配してるのは、そうやって何だかんだ理由つけて延ばしてくるということ自体が無駄な費用がかかっているわけですよ。先ほど、僕は企画課長のほうに質問させていただきました。これは市民の皆さんにはっきり分かっていたために質問したんですけども、基本構想に要したお金というのは、いいですか、平成23年から24年の間に987万円使ってるわけですよ。26年から27年のときには480万円、約ですよ、480万円使ってるわけですよ。平成29年には950万円、合わせて、先ほど課長が言われたように2,418万1,050円、全部これ無駄になったんじゃないですか。私が言うのは、これだけの金額ですよ。もう10年以上たってるんです。あそこが浸水深何メートルとかどうかと言うんでなくて、もう既に昨年の12月までに、いいですか、ここを考えてください、12月までに入札をして、3月までに着工するということまで行った話が、また白紙に戻っちゃったんですよ。それによって、こういうお金が無駄に使用されていってるわけです。

それとまた専門家の人たちの要した金、これも合計、過去からずっと268万円ぐらい使ってるわけ。私は、この辺のことについては非常に疑問を持ってるんです、私自身が。だから、新庁舎建設というのは誰に理由があるわけじゃなくて、私は市長に原因があるんじゃないかというふうに私は捉えてるんです。その点はどうなんでしょうか。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 基本的に私に関わる個人的な御指摘なので、私から答えさせていただきます。

まず1点、誤謬は訂正しなければならないだろうなと思いますので、議員の今お話をされ

た誤謬について申し上げます。松木が市長になってから浸水というのが現れた、こういうふうにおっしゃいました。これは誤ってますね。この浸水のリスクというのは、私が土木事務所の所長のときに公表されたものであって、私が市長になるののおよそ1年半前のことです。

それから、私は様々な問題がさらに現れてきたと、こういうふうに申したと、今、議員御指摘になりました。そのとおりです。隠れていた課題を幾つも私は掘り起こしたんです。なぜかといったら、そういうことが必要だからです。後になって出たら困るから。40億円近い巨費を投じたプロジェクトを、課題を隠れたままにして、後で、スタートしちゃったのはいいけれど、どうするのというふうになるという、そういった失敗は決してしてはいけません。この40億円をさっさとしろという話と、設計費がもったいなという話は全然レベルが違います。設計費とか検討にかかるお金という金額のオーダーと、実際に工事で発注するオーダーと、まるで違います。

それからさらに言うと、安全と市内経済をどう両立させるかといったことを言ったと。これ当然ですよ、これは。どこのまちでも同じことを言っています。しかも、それは非常に難しい。この小さな2万人のまちで、観光という他立的というんでしょうか、他力本願的な私たちのまちの経済、これが東京というところで、コロナで移動を禁止されてるような、そういう状況で、本当に市内の経済が落ち込んでいて、皆さん、悲鳴を上げていたわけです。この悲鳴にしっかり耳を傾けるということ、これが私は大切だったということは今でも感じています。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 私は残念なことに、大川議員と私は地元の間人だから、河内にという話が市長のほうからあったかと思えます。非常に残念ですね。私は議員として、区から推薦されて議員になったわけじゃないんですよ、下田市全域にわたって私の支援者はいるんです。下田市議会議員というのは下田市全体のことを考えて取り組むのが当たり前だと思ってるんですね。その辺は1つ撤回してもらいたいということと。

それからもう一つは、コロナ感染というのは、これは目に見えないものでしょう。これから命を守るってどうやって守るんですか。対象が大きいじゃないですか、分からないじゃないですか、コロナから。コロナよりも、先ほど僕が質問した、ここの職員、市民の方が何人ぐらい1日平均出入りしてるかってわざと聞いたんですけども、300人ぐらいいるわけじゃないですか。それから常駐してる職員が、本館、西館、別館で191名もいるんですよ。どっ

ちが大事なんですかということ。優先順位ですよ、僕が言うのは。だから一日も早く僕はやってほしいかどうかというのは、市長、もう説明は一切要りません、やるかやらないかだけ答えてください、新庁舎建設。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 1点、すみません、ちょっとごめんなさい訂正といたしますか、先ほど議員のほうから、今後の残りの年数の話がありました。一応、今回議決のほうは令和3年の9月の議会で議決を受けておりますので、ここから5年になりますので、令和8年までということで、まだ5年間、すみません、4年半ぐらいですか、残っておりますので、その期間で実施をしたいというところで提案をさせていただいております。

当然、市長が言っておりますように、様々な課題がございます。本日の議論の中でも、立地適正化ですとか、駅前ですとか、現庁舎の関係とか、課題としてはもちろん今、残ってる状態がございますので、それらの課題について全く無視をして庁舎だけがいくということではないということの中で、市のほうは動いております。ただ、当然、条例を出させていただいております以上、市の方針としては条例どおり計画は進め、それは基本的な考えでございます。その中で残された課題については全力で対応していく、そういうことで進めていきたいということで考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 先ほど市長は回答の前に、個人的な私に対する意見と言いましたけど、市長、個人的じゃないですよ。市長でしょう、下田市の。そういう回答の仕方はないと思いますよ。私はそういう対応で市長に質問してるわけですから、下田市の市長としてね。誤解しないでいただきたい。

私が思うのは、もうこの土地の購入費の1億4,400万円というのは、位置が変えられなかったというのはこういう点もあったかと思えますけども、8,240万円の設計費は、これ借金になっちゃってるんですね。これは今、返済してると思います、利息を。これは結局何ていうんでしょうか、一般財源でこれを支払い、今、つながってるわけですから、こういう問題が生じてきているという現実を見てほしいということです、私が言うのは、もう回答要りません。これでいいです、庁舎建設は。私はやるかやらないかも市長、はっきり申し上げて回答くれませんので。本当はしてほしいんです。やらないならやらない、やるならやるということです。市民もみんなこれを期待してるんです、私が言うのはね、庁舎建設をやるのかや

らないのかというのは。ニュアンスがちょっと、いろんな意味で延ばすような話ばかり。

例えば現庁舎の話をして、この庁舎を何とかかんとかで、1億5,000万円もかけてやる場所なんですかと僕は聞きたいわけ。橋本議員も言ってましたけど、これはやっぱり稲生沢中学校の改修工事、改築工事、耐力度を強めるために、今後使うほうに使っていただきたいという考え方がありますので、その点はぜひひとつお願いしたいと。ここは将来解体するというふうな方向であれば、金かける必要はないんじゃないかと、私ははっきり私の考えはしてるんですね。そこら辺、ひとつ検討の材料でしておいていただきたい。

それから、今度は防犯灯について、ちょっとお話をさせていただきます。これは見解の相違がかなりあるなと思って、僕は考えて見てるんですけども、先ほど課長が回答していただいた中で、この防犯灯の区の実態は調べてないという話がありましたよね。たしか、把握してないと、区の、区で管理してるもの。

防災安全課長（平井孝一君） 市以外の。

5番（矢田部邦夫君） だから区の。

議長（滝内久生君） 不規則な発言はやめてください、防災安全課長。

5番（矢田部邦夫君） これ、私、調べました、40区。40区全部、区長宅を訪問して調べ上げました。これについては、ちょっと話ししましょうか。ほぼ40区、区長宅を訪問し、聞き取り調査をしてまいりました。結果、40区のうち23区が区管理の防犯灯の維持管理をしていますが、15区はゼロ基です。ゼロ基です。残りの2区は連絡が取れず、何回訪問しても答えがもらえなかったため、間に合いませんでした。40区のうち23区は防犯灯を管理していると、数は関係なく。今回、組、個人までは調べることができませんでした。これ、組のことは区長もつかんでないんですよ、実際のところ。私が訪問して分かったのは。会合やったときに聞けば分かると思います、区長は。調べることはできませんでした。内訳は、調べた結果、区の管理が501基、電気料がおおよそ概算で年間250万円ぐらいで落ち着くと思われます。実際は155万円。23区の電気料の合計は155万5,812円です。これ概算ですから、多少の狂いはあると思いますけど、250万円見れば、組から何から全部見れると思うんですよ、私が思うのは。この話は過去に話合いがなされたということでしたけども、それはいつ頃の話でしょうか。課長、回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） まず私が最初に市以外の区の管理、個人の管理、組の管理、共同管理、そういう詳細については把握できていないと申し上げました。だから市の所有は

出てきてるけども、ほかのものは把握してないということで、話し合いという言葉は、すみません、私、使ってないと思うんですけども、要綱設置の過程のことであれば、要綱設置につきましては市の政策会議を通してつくっております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） 要綱設置というのは、私も拝見しました。これ、とてもオープンにできるような内容じゃないですね、はっきり言って。これは当局の内部の要綱であって、市民にこれは行き渡ってないと思います。私はこれは偶然手に入ったんですよ。これは誰からもらったわけじゃなくて、今、河内区の評議委員をやってますから、そのとき街路灯をつける話があって、そのときに市から要綱もらったということで手に入りました。内容を見てみたら、これ一方通行ですよ、内容がね。

私が言うのは、いいですか、もう一回、話ししますけども、区によっては区民の負担が大きく異なります。実際、支払いが多くて困ってる状況にある区もございます。多いところで、いいですか、87基ですよ、もっとあるところあるかもしれません、この2つの中に、87基。残りの区はゼロ基でした。残りって15区、15区はゼロ。

私は区の役員の時、防犯灯の担当をしてから11年が過ぎています、平成22年ですから。それ以前から区、組が負担をしてきている状況を見れば、これ以上の負担を強いるのは考えるべきだと思います。市民あっての行政だと思います。LEDに交換して4年が過ぎようとしています。市で一括管理をするよい時期だと私は思っているんですが、その点はどのように考えてますでしょうか。回答をお願いします。

議長（滝内久生君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） 繰り返すにはなりますが、この防犯灯管理については、設置基準というのが定められておりませんでした。それによって、区の管理してる防犯灯、市の負担してる街路灯の線引きができなかった状況でございます。それをちゃんと明確にしようということで、この導入業務をきっかけに要綱を基準し、管理区分を明確にしたところでございます。であるので、40区のうち23区が防犯灯を所有してる、逆に15区はゼロ基で所有してない。ということは、様々な地域の事情によって必要、必要でないというのが判断されると思います。それを一括で市が全て管理するのかというのは、また地域性とか、そういった地域の事情によるものでありまして、市におきましては、よく言われる公助、共助、自助で言えば、公助の部分については不特定多数が多く利用する一級市道とか、国・県道とかの、



そういった防犯灯、不特定多数については市で管理する。地域的事情があり、地域が個人、個人と言ったらあれですけど、地域で利用する特定者が限られたものについては地域で利用していただく、そういうスタンスで今後、効率よく的確に管理していきたいと考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

5番（矢田部邦夫君） ある区から、個別に電気を設置してほしいという要望があると思います。私が言うのは、全体で物事を見て考えてもらいたいというんです、私の考えは。行政単位、行政の中で、40区の中でトータルで物事は考えるべきじゃないだろうかということ言ってるんですよ。結局、当局のいわゆる防災安全課長の話は分かるんですけども、言い方は優しいかもしれません。電気はつけるけども、電気料は区でお願いします。これ、優しい言い方ですけど、言ってることは、電気つけてやるから、おまえら電気代払えというふうなことにもつながるんじゃないですか。

私は考え方として、基本的にやっぱり、今までそういうふうな考え方が起こらなかったからそういうふうな回答になっていくんでしょうけども、いつも冒頭で話してるんですよ。見方、見方を誤ると考え方も違って来る、答えもおのずから違って来る、そういうことを言ってるのはこういうことなんですよ。要するに市民を追い込むことや、苦しみは行政として考えなければならぬって、これ、私の考え方です。当局の考え方、こういう考え方はないでしょうね。恐らくないと思います、今までが今までですから。

行政、議員を含め、市民、個別ごとだと問題が生じやすいが、全体で見れば市民に支えられている現実をよく考えなければなりません。いいですか。よって私有地だからとか、市道だからということで、市民の間で差がつくということは、私はよくないと思ってるんです。

市民はそこで生活してるんですよ、生活。いいですか。生活をしていく上で必要だから設置をお願いしてきてるわけですよ。究極のことを言えば、市長をはじめ、課長ももちろんそうです、職員の方も皆さんそうです。議員もみんなそうです。市民に雇われてるという考え方もおかしくはないと思いますよ、私は。

そういう観点から言ったら、やっぱり考え方、今までの考え方がずっと凝り固まってるでしょうけども、私はこの考え方もあるということを理解してほしい。そうすることによって、下田市がよくなる方向につながっていくことを言いたかったんです。いいですか、私が言いたいのは。今のような考え方だと、下田市は、ちょっと心配してるんです、私は。だ

から下田をよくするために、考え方、視点を変えれば、物の見方、考え方、答えというのは、おのずから変わってくるということです。基本的に今までそういう環境の中で仕事をしてきているから、僕は課長を責める気はありません、今までそういう感覚でやってきたわけですから。ただ、これを機会に、私の言ってる意味をよく理解してほしいということ。いいですか。ここが大事なことなんです。これが考え方が変わることによって、下田はいい方向へ流れが行くということです。いいですか。そこをぜひお願いしたい。

それから最後に、回答は要りません、もう。協働という言葉がありますよね、協働。これは協力の協に、動くと言は書いてたんですよ。今は働くという字を書くんですね。協働の協は、いいですか、力が3つあるわけですよ。これは何ですかというの。考えようですけど、市民の力、行政の力、議会の力じゃないんですか。それをプラスして合わせたのが働くになるんですよ。人が動いて働くんです。動きがないということも1つ僕は気にしてるんです、当局側の。だからさっきの40区の実態なんて、こんな簡単につかめることなんですよ。それが私が全部40区歩いて調べた結果を話したわけですから。

だから前向きにひとつ捉えてほしい。私から小言言われたから気に入らないじゃなくて、やっぱり前向きに物事を捉えて、下田市をよりいい方向に発展させるように行政の人たちは特に努めていただきたい。私のお願いはそこで終わります。

以上です。

議長（滝内久生君） これをもって、5番 矢田部邦夫君の一般質問を終わります。